

【ポスター発表】

アンケートの自由回答に見るスクールソーシャルワークの現状と課題

○ 九州ルーテル学院大学 山口倫子（会員番号 7094）

[キーワード] スクールソーシャルワーカー、アンケートの自由回答、内容分析

1. 研究目的

令和5年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」によると、小・中学校の不登校児童生徒数が約34万6千人、いじめの認知件数が約73万3千件と過去最多となり、さらに、小・中・高等学校から報告のあった自殺した児童生徒数が397人であることが明らかとなった。また、ユニセフが5年ぶりに実施した幸福度調査において、日本は「身体的健康」が前回同様1位だった一方、「精神的幸福度」は32位となり、子どもの自殺率が高いことが要因だとされている。このように子どもに関する状況は憂慮すべき事態である。そこで、スクールソーシャルワーカー（以下、SSWer）の果たす役割が大きいと考えるが、待遇面等においてSSWerが抱える課題も大きい。そこで本研究では、2023年2～3月に実施した「スクールソーシャルワーカーの業務内容に関する実態調査」の自由回答から、スクールソーシャルワーク（以下、SSW）の現状と課題を明らかにすることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

本研究の視点は、SSWerに自由に回答いただいたアンケート内容からSSWの現状と課題を導き出すことにある。調査期間は2023年2～3月で、調査対象者は全国の都道府県、政令指定都市及び中核市と、独自にSSWerを配置していることが事前に把握できた市町村教育委員会（計140カ所）に所属するSSWerとした。分析対象は自由記述による回答が得られた124名とした。なお、調査の実施にあたっては研究協力者やその関係者に研究目的、方法、個人情報の取扱い等について依頼文書にて説明を行い、調査票の最初にチェック欄を設け同意を得ている。分析方法は、質的研究の分析手法の一つで、テキストのある特定の属性を客観的・体系的に同定し、推論を行うための方法である内容分析を用いた。

3. 倫理的配慮

本調査の実施に際し、国際医療福祉大学大学院研究倫理審査の承認（22-Ig-183）及び熊本学園大学研究倫理委員会の承認（2023年2月）を得て実施した。また、アンケート調査の実施は、全国の教育委員会へ調査内容と趣旨を説明した依頼文書を送付し、調査協力が得られた教育委員会に対してのみ実施した。調査票への回答は無記名とし、調査票の返

送をもって調査協力に同意したものとみなし、その旨依頼文に記載した。なお、本報告に関連し、開示すべき COI 関係にある企業等はない。

4. 研究結果

(1) 回答者 124 名の基本属性

回答者の平均年齢は 52.9 歳（範囲：28－68 歳）であった。次に、SSWer としての平均経験年数は 5.4 年（範囲：0.5－15 年）であった。また、所有資格（複数回答）については、「社会福祉士」が 98 人（79.0%）と最も多く、次に「心理に関する資格」が 51 名（41.1%）、「精神保健福祉士」が 50 名（40.3%）、「教員免許」が 39 名（31.5%）、「その他社会福祉に関する資格」が 37 名（29.8%）の順であった。なお、「社会福祉士」と「精神保健福祉士」の両資格を所有している者は 98 名中 41 名（41.8%）であった。

(2) 内容分析

124 名の SSWer の自由回答を内容分析した結果、SSW の現状と課題は大きく 5 点あった。1 点目は「就労形態・待遇面」で、多くの SSWer は会計年度任用職員で安定性の欠如が支援にも影響している。2 点目は「専門性と人材育成」で、SSWer の支援には個人差が大きく、高い専門性が求められるにもかかわらず、統一的な研修や継続的に学ぶ機会がないことある。3 点目は「学校文化・教育現場のギャップ」で、教育と福祉の視点の違いから連携が困難になる場面があり、加えて SSWer の役割や活動が学校現場や地域において十分理解されておらず、それらが活動の制限要因にもなっている。4 点目は「SSW 実践と支援体制」で、SSWer は学校、家庭、福祉機関、行政との多機関連携が必要不可欠だが、そのための仕組みや制度が整っていない。5 点目はマクロレベルの「国の制度設計・施策」で、国が示した予算や人員配置と現場の実態が乖離しているのが現状である。

5. 考察

内容分析によって明らかになった 5 点の現状と課題の多くは、先行研究等でも指摘されてきた事柄だが、改めて SSWer の生の声から浮彫りにされた。今後、まず SSWer の雇用の安定化を図ることが優先事項であり、国レベルで法制化を含めた新たな施策が望まれる。一方で、SSWer の専門性についても、質の担保を行う必要があり、日本社会福祉士会等の職能団体と協力して実効性のある措置を講じていく必要があると考えられる。

（本調査は、文部科学省科学研究費の助成による基盤研究（C）20K02234 の一部として実施した。）